施設整備【県単】肉用牛担い手確保総合対策事業(新)

1 事業の内容

将来の独立就農や親元就農を目指す方を対象に、先進農家研修等の就農前研修を実施する ほか、施設や繁殖雌牛等の整備や肉用牛ヘルパー等の作業外部化対策を通じ、肉用牛経営開 始前から開始当初、経営確立時の省力化対策までを総合的に支援します。

2 補助条件

I施設整備支援対策

【親元就農型】

50頭以上の経営計画及び農場作業全般を網羅した管理マニュアルを有する45歳未満の親元就農者の施設と省力化機器の整備を一体的に支援

【独立就農型】

20 頭以上の経営計画(事業実施から5年以内に30 頭規模以上)を有する独立就農者 (原則55 歳未満)の施設と省力化機器及び繁殖雌牛の整備を一体的に支援

- 1) 事業主体: 両方とも市町村
- 2) 事業実施主体: 【親元就農型】親元就農する者 【独立就農型】独立就農する者
- 3) 採択要件等:詳細は市町村及び振興局等にご確認下さい

Ⅱ担い手作業外部化推進対策

新規就農者(親元就農、独立就農)がヘルパー組織等を活用する取り組みを支援

- 1) 事業主体:市町村
- 2) 事業実施主体:就農後2年目までの新規就農者(親元就農・独立就農)
- 3) 採択要件等:詳細は市町村や振興局等にご確認ください

3 補助対象(※繁殖雌牛は【独立就農型】のみ)

- I施設整備支援対策
 - 1) 畜舎・堆肥舎の新設及び改修
 - 2)省力化機器 哺乳ロボット、分娩監視カメラ、分娩監視・発情発見システム等
- ※3) 繁殖雌生→【独立就農刑】のみ
 - ①年間 10 頭を上限とし、<u>事業実施初年度含む 3 年間で 20 頭まで</u>
 - ②原則として県内の家畜市場から購入すること
 - ③本牛の育種価のうち枝肉重量又は脂肪交雑のどちらかが A(上位1/4)であること

Ⅱ担い手作業外部化推進対策

- 1)国庫定休型(国1/3、県1/6、市町村1/6)
- 2)国庫臨時型(国1/2、県1/12、市町村1/12)
- 3) 県単型(県1/3、市町村1/3)

4 補助率<mark>(※補助対象事業費に対する補助率であり、掛かった経費に対する補助率では</mark> ありませんのでご注意ください。)

事業の種類	整備内容	全体	県費	市町村費
親元就農型	畜舎·堆肥舎	2/3以内	1/3以内	1/3以内
	省力化機器			
独立就農型	畜舎·堆肥舎	3/4以内	3/8以内	3/8以内
	省力化機器	2/3以内	1/3以内	1/3以内
	繁殖雌牛	3/4以内	3/8以内	3/8以内

5 補助対象の例(<a href="mailto:xxi







